

地域密着型金融推進計画

平成17年8月30日

株式会社 高知銀行

地域密着型金融推進計画【目次】

・ I . 地域密着型金融推進計画の基本的な考え方	P1
・ II . 集中改善期間（平成15年度～平成16年度）の取組み . . .	P2
(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み	
(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	
(3) 今後の課題	
・ III . 重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取組み . . .	P6
(1) 重点方針	
(2) 当行が志向するビジネスモデル	
・ IV . アクションプラン	P8
別紙1	P11
別紙2	P12

I. 地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

高知銀行は、地域に根ざした金融機関として、地域のお客さまそれぞれのニーズに合った施策を着実に進め、「持続的な地域貢献」を果たしていきたいと考えています。

当行の目指す姿 《 経営目標 》

お客さまにとって …… 役に立ち信頼される銀行
株主にとって …… 格付け評価が高く信認の厚い銀行
地域社会にとって …… 使命を果たし発展に貢献する銀行
職員にとって …… 魅力的で夢と希望を実現できる銀行

中期経営計画

地域密着型金融推進計画

地域の利用者の
利便性向上

地域密着型リテールバンク

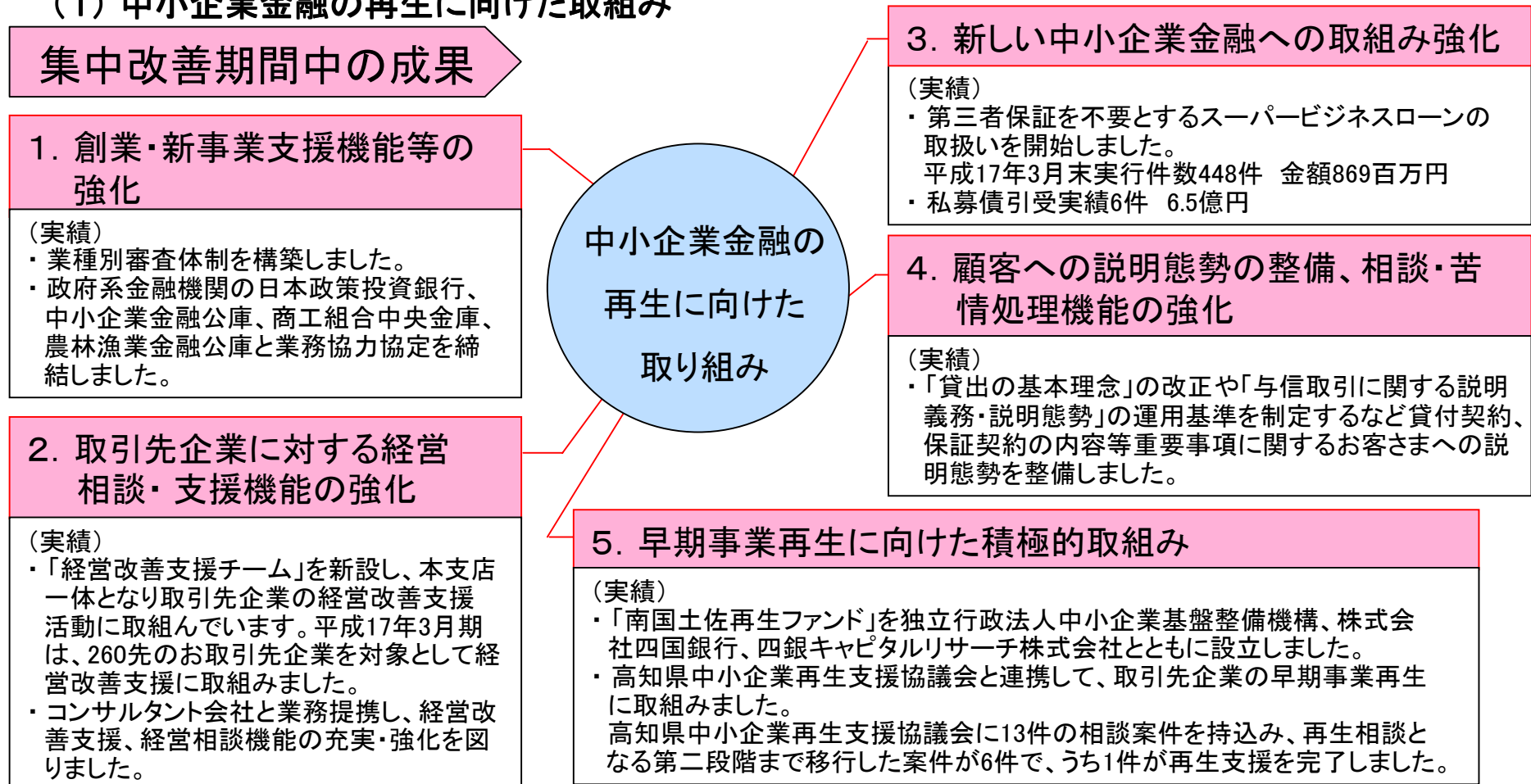
経営力の強化

事業再生・中小企業金融の円滑化

Ⅱ. 集中改善期間(平成15年度～平成16年度)の取組み

高知銀行は、本集中改善期間中において、「中小企業金融の再生」および「健全性の確保、収益性の向上等」に向けて、以下の取組みを進めてまいりました。今後ともお取引先とのリレーションシップに基づいた経営改善支援を引き続きの重点課題として取組んでまいります。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

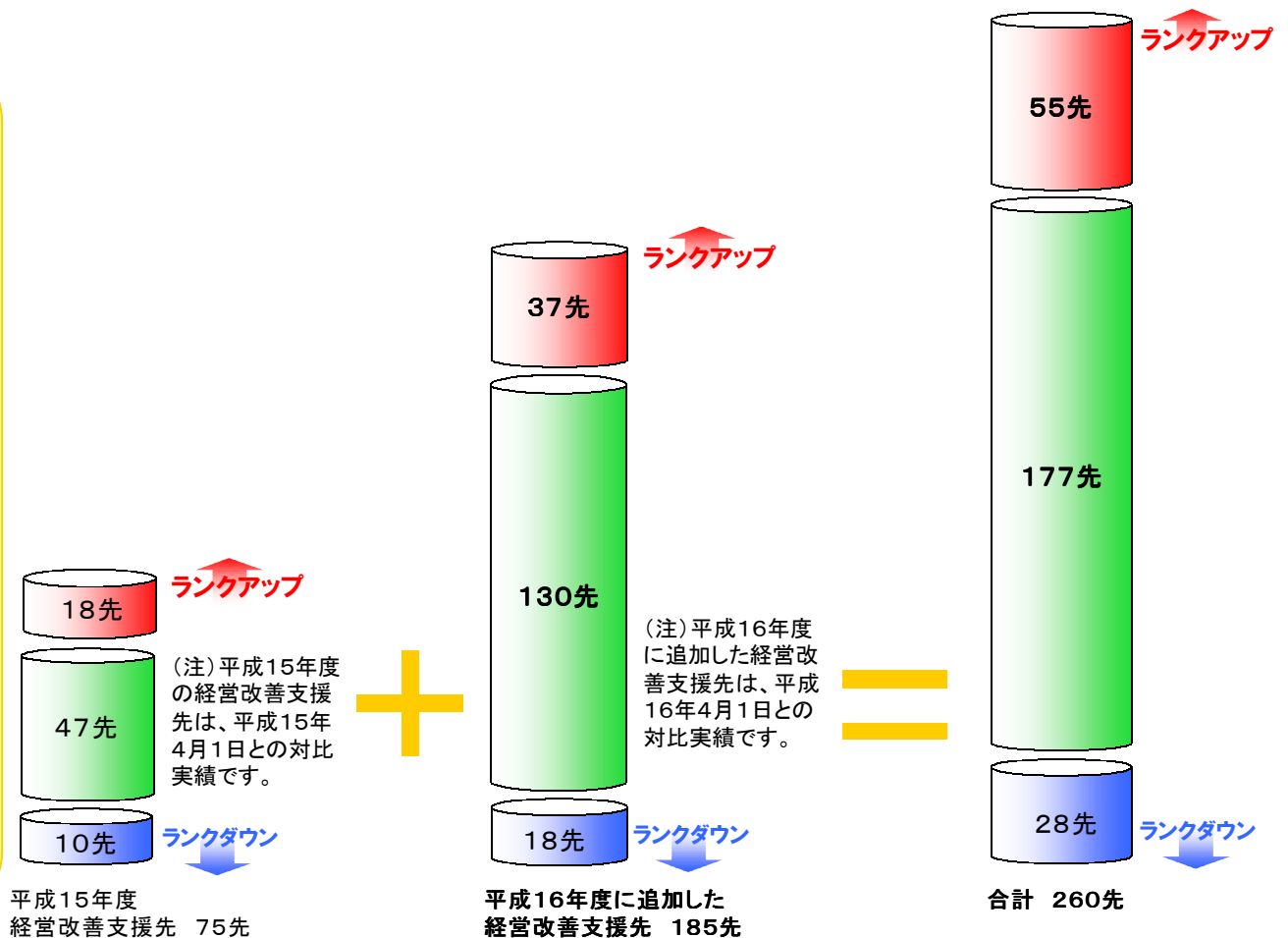


集中改善期間における 企業再生支援(ランクアップ)の実績

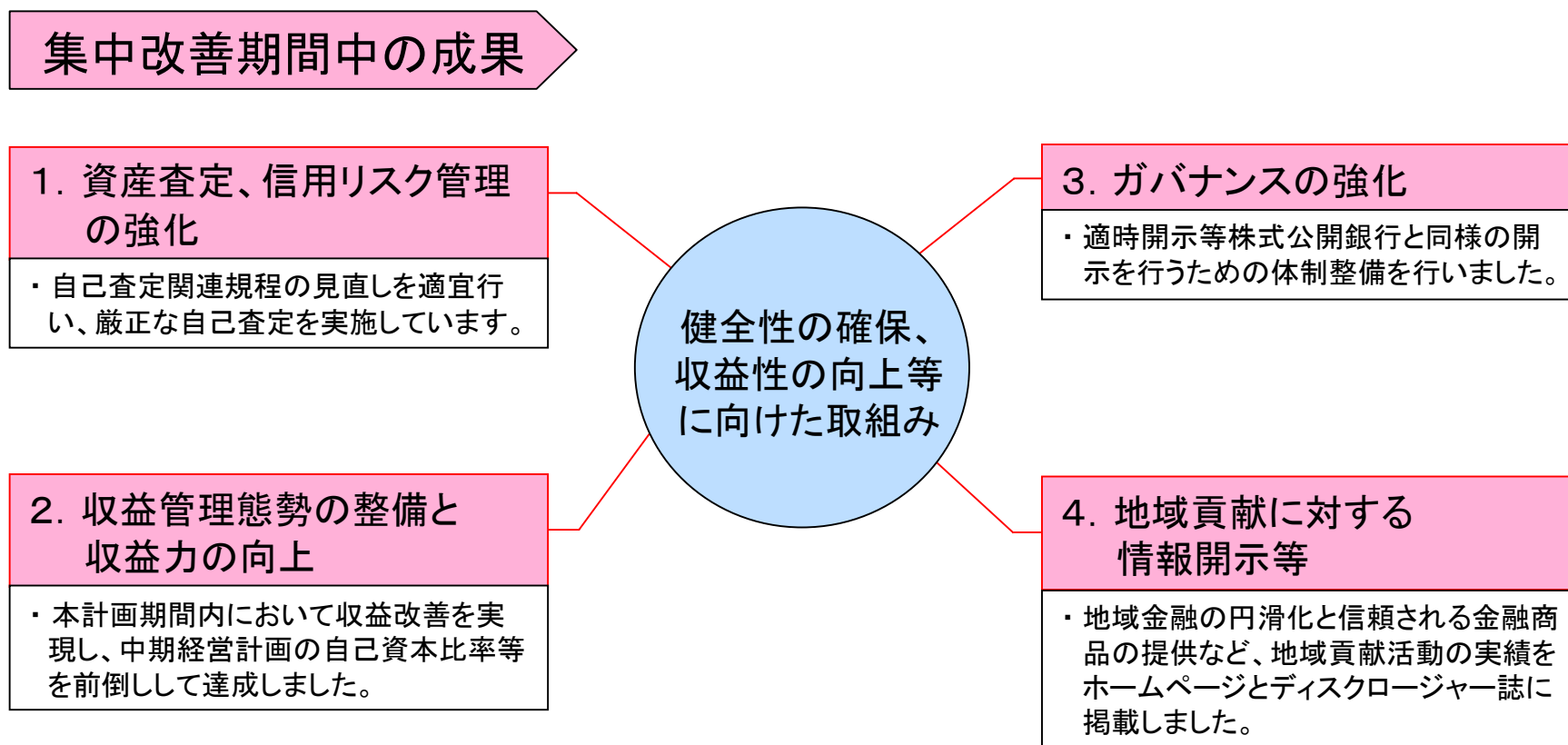
「旧アクションプログラム」に基づく集中改善期間においては、職員の経営改善支援能力の向上に注力したほか、本部内に「経営改善支援チーム」を編成し、企業経営改善支援機能を強化いたしました。

経営・財務内容の改善のお手伝いをさせていただきました結果、平成17年3月末のランクアップの実績は経営改善支援先260先のうち55先となりました。

今後とも、経営改善支援機能をより一層充実することにより、地域経済の更なる発展に貢献する金融機関でありたいと考えております。



(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み



(3) 今後の課題

- ・ お取引先の経営改善支援手法・事業再生支援手法を更に拡充していく必要があると考えています。
- ・ お取引先のなかには、経営改善に向けての取組意欲があるにもかかわらず、人材不足等により経営改善計画の策定を行うことができない先が依然として多く、より一層のリレーションシップを発揮してお取引先の経営改善支援に取組んでいく必要があると考えています。
- ・ 「業務の高機能化」については、営業体制や業務の改革に向けた取組みが、検討・試行の域を脱せなかったことから、今後の金融分野における規制緩和の進展を踏まえつつ、具体的に進めていくことが重要な課題であると認識しています。

Ⅲ. 重点強化期間(平成17年度～平成18年度)の取組み

(1) 重点方針

- ・ 当行は、地域密着型金融を推進していくうえにおいて、当行が社会規範や法令等を遵守している組織であることが何よりも重要であると考えます。
- ・ 企業の健全化に向けた再生支援活動を一層強化し、地域密着型リテールバンクとしての役割を果たします。
- ・ 地元の中小・零細企業、個人をはじめとしたリテールマーケットに対し、コンサルタント機能の強化など、より付加価値の高いサービスを提供し、顧客からの信頼を得ます。
- ・ リスク管理態勢の高度化、収益管理態勢の整備、内部統制システムの整備等を通じたガバナンスの更なる強化等を通じて、経営体質の強化に努めてまいります。
- ・ 地域の利用者のニーズを把握し、より顧客満足度の高いサービスを提供できるよう、地域の利用者の意見を経営方針等に反映できるような双方向の仕組みの構築等を進めてまいります。
- ・ 地域金融機関としての社会的責任を果たしていくため、地方公共団体や関係機関等との連携を強化し、地域の利用者の利便性向上はもちろん、地域全体の活性化・再生につながるような取組みを検討・実施し、持続的な地域貢献を果たしていきたいと考えています。

(2) 当行が志向するビジネスモデル

「地域密着型リテールバンク」

＜皆さまとともに歩み

地域とともに発展する銀行＞

地域のお客さまのニーズに合った付加価値の高い金融サービスを提供していくことでお客さまとの信頼関係をより堅固なものにしていきたいと考えています。

コンプライアンス・ リスク管理態勢の整備

コア・ビジネスの強化

中小企業取引の強化

- ・ 新規事業融資先の開拓
- ・ スピーディーな審査商品の提供
- ・ 取引先とのリレーションシップに基づいた経営改善支援活動の継続

個人ローンの増強

- ・ お客さまのライフスタイルの変化に合わせた各種ローンの開発・推進

役務収益の増強

- ・ お客さまのニーズに合った、各種商品の提供

IV. アクションプラン

(1) 具体的取組み

	取組みおよび目標	具体策と実施スケジュール			
		17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能の強化	融資審査態勢の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 現在の業種別審査態勢の一層の強化 「融資業務支援システム」の機能強化 「地域中小企業支援機関機能強化推進事業」等企業支援制度を研究し、対象企業への活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別マニュアル内容の見直し 	
	産学官との更なる連携強化 ベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 研究会、セミナーへの参加と情報交換 提携政府系金融機関との情報交換 (財)高知県産業振興センター等への出向者との連携強化 			
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	外部機関を活用した相談業務機能および情報提供機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度活用の推進 (財)高知県産業振興センターとの連携を深め取引先にビジネスマッチング情報を提供 財務分析データの継続的な提供 	<ul style="list-style-type: none"> 当行が提携しているビジネスクラブが主催するビジネス商談会を活用したビジネスマッチングを行う 		
	経営改善支援の体制の強化および「経営改善支援取組先」の見直しによる健全債権化への取組み強化 経営改善支援取組先300社 ランクアップ目標70先	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援室の新設(別紙1)、「経営改善支援取組先」の見直し 営業店と本部で「経営改善支援先に対する面談記録表」をキャッチボールして情報の共有化を図り、モニタリングを強化 第二地方銀行協会の研修への参加と専担者を講師とした行内研修 			
	高知県中小企業再生支援協議会の積極的な活用と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 高知県中小企業再生支援協議会への持込案件の検討、決定 			
	経営改善支援取組先数、ランクアップ先数の公表	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況、取組状況の公表 「企業支援室」新設のニュースリリース ランクアップ目標の公表 経営改善支援取組先数の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的取組み事例の公表 高知県中小再生支援協議会・南国土佐再生ファンドとの連携状況の公表 	

	取組みおよび目標	具体策と実施スケジュール			
		17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	多様な事業再生手法の一層の活用	・DDSの活用の検討		・DDSの活用	
	外部機関の事業再生機能の活用	・南国土佐再生ファンドの活用 ・中小企業再生支援協議会の積極的な活用			
	金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	・第二地方銀行協会の研修への参加と専担者を講師とした行内研修の実施 ・大手行・政府系金融機関との連携強化			
	再生事例の公表	・再生事例公表に向けての検討		・再生事例の公表	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	担保・保証に過度に依存しない手法の拡充	・スコアリングモデルの商品設計改良・販売推進 ・新商品の導入検討			
	保証人の適正な保証能力の把握	・保証人・保証契約管理システムの構築(19年度運用開始)			
	中小企業の資金調達方法の多様化等	・中小企業金融公庫の証券化事業活用の検討 ・私募債の継続取組み ・シンジケートローンのアレンジャーとしての取組み検討			
		・ノンリコースローンの取組み検討			
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	・マニュアル・帳票の整備、見直し			
	営業店における実効性の確保	・研修の実施、自店検査での月次の検証			
	苦情等事例の分析・還元	・監査部、事務統括部事務指導グループによる臨店指導・検証 ・「地域金融円滑化会議」における意見交換の結果の活用 ・苦情等事例の分析、営業店への開示			
(6) 人材の育成	研修体制・内容の充実	・第二地方銀行協会の研修への参加 ・専担者を講師とした行内研修			
	通信教育受講の推奨	・通信教育受講の推奨			
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	融資業務支援システムの与信プロセス管理機能の充実	・保証人・保証契約管理システム構築とデータの移行開始(18年度下期移行完了) ・自己査定・格付システム構築	・自己査定・格付システム稼動	・融資稟議システムの稼動 ・新BIS規制対応の信用リスク管理手法(標準的手法)の構築	
	金利リスクへの対応	・ストレステストの定期的な実施 ・アウトライヤーに係る試算の開始			
	統合リスク管理の態勢整備	・新BIS基準での各手法の検討	・新BIS基準での自己資本比率の試算	・オペレーショナルリスク管理態勢の構築 ・新BIS規制への対応完了	

	取組みおよび目標	具体策と実施スケジュール			
		17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	収益管理態勢の整備	・ABC原価計算をモデル店舗に適用	・左記適用店舗の拡大	・新収益管理態勢の検討	・新収益管理態勢の構築
	貸出金・役務収益向上	・新規事業融資の推進・提携業務手数料増強・個人ローン推進 ・耐震リフォームローン販売開始 ・新フリーローンの販売開始			
(3) ガバナンスの強化	取締役会の活性化、監査機能の強化	・経営者による確認書制度の活用 ・経営課題の対応状況についての取締役会等での検証態勢を強化 ・ガバナンス情報の開示			
	ディスクロージャーの充実	・開示態勢の整備 ・地域顧客・後援会に対する説明会の実施			
(4) 法令遵守態勢の強化	コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス・マニュアルに則った行動の徹底 ・コンプライアンス・プログラムに則った取組み			
	適切な顧客情報の管理・取扱い	・規程類の見直し・臨店指導・啓蒙活動 ・顧客個人データ管理台帳の継続的な見直し ・集合研修			
		・個人情報取扱主任者試験の受験 合格者1,013名、合格率96.9%			
(5) ITの戦略的活用	全行レベルで活用できる情報系システムの構築	・自己査定・格付システム構築 ・融資稟議システムの構築 ・市場リスク管理システムの精緻化 ・ABC原価計算システムの設計検証と運用改善			
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	IR・広報体制の充実	・広報・調査担当の経営統括部への配置による広報部門の体制、内容の充実(別紙2)			
	ディスクロージャー媒体の充実	・ディスクロージャー誌の充実 ・IR活動の充実 ・ホームページのリニューアル			
	利用者の目線に立った、充実した分かりやすい情報開示の推進 地域利用者の意見を経営方針に反映できるような双方向の仕組みの構築	・地域の利用者からの質問・相談等回答事例集作成の検討 ・地域顧客・後援会に対する説明会の実施 ・ホームページに質問・相談等回答事例集掲載 ・ホームページのリニューアル			
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者満足度アンケート	・利用者満足度アンケート決定	・利用者満足度アンケート実施	・利用者満足度アンケート実施結果を踏まえた新たな施策の検討・実施	・利用者満足度アンケートの継続実施
	相談会の実施	・相談会の継続実施			
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	地域再生推進に向けた各種施策と連携し、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みを検討	・四国経済産業局と金融機関連携型技術移転システムの試行の検討・実施 ・高知大学の国際・地域連携センターとの連携の検討・実施 ・地方公共団体：商工団体・政府系金融機関との連携			

別紙1

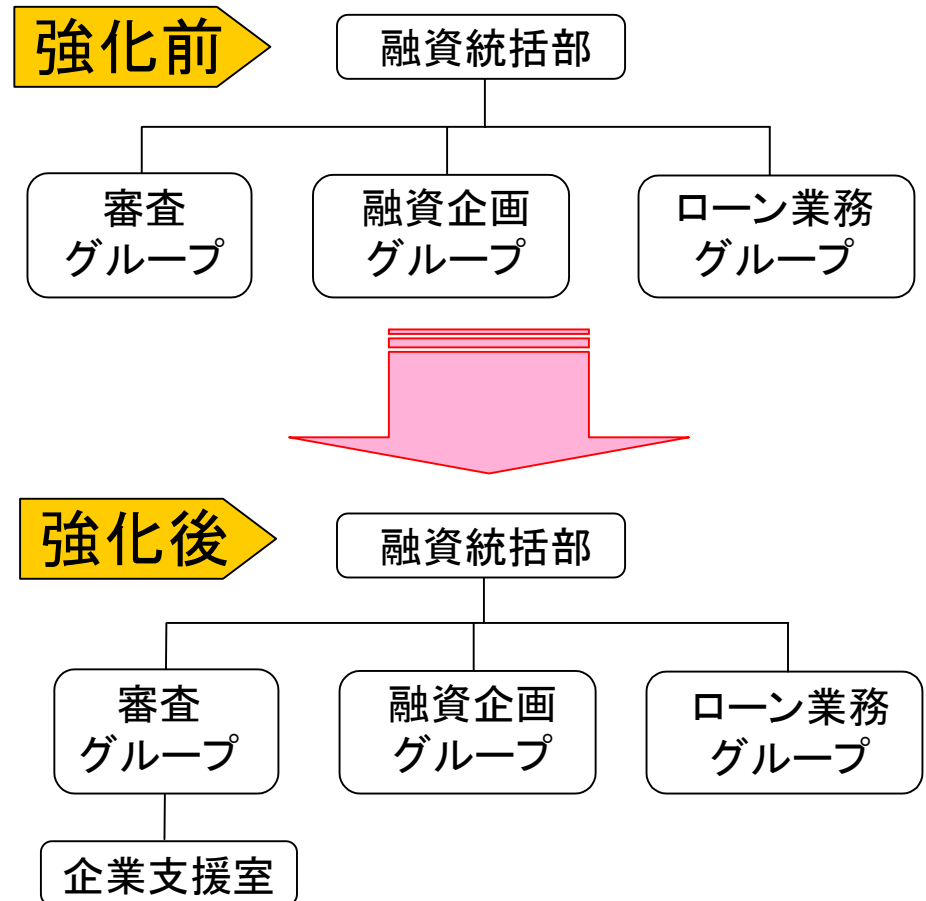
事業再生・中小企業金融の円滑化

経営改善支援体制の強化に向けた取組み

当行は、お取引先企業に対する経営相談・支援機能を一層強化するために、平成17年9月より、中小企業診断士を含む専任者3名で構成する「企業支援室」を設置します。

本企業支援室が中心となって、営業店や外部コンサルタント等と連携をとりながら、お取引先企業の財務体質の強化に向けたお手伝いを更に進めてまいります。

今後、当行では本計画期間中の経営改善支援取組先を300社に拡大し、更なる地域企業の再生、ランクアップに努めてまいります。



別紙2

地域の利用者の利便性向上

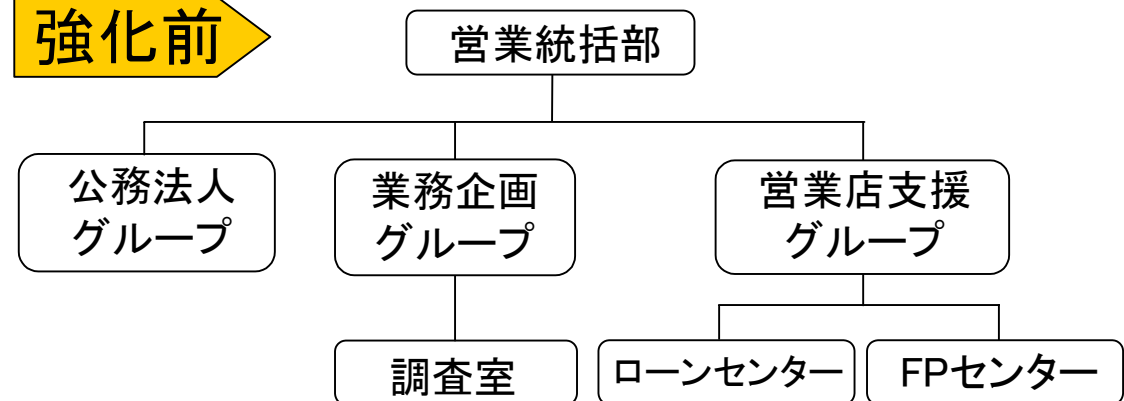
地域貢献等に関する 情報開示

地域金融機関としての開示方針を踏まえ、地域顧客がアクセスしやすく、かつ理解しやすいものとなるように取組みを強化しています。

具体的には、広報・調査担当の経営統括部内への配置による広報部門の体制、内容の充実を図ります。

今後、ディスクロージャー媒体（ホームページのリニューアル等）、開示項目、開示時期、説明方法をより充実させ、顧客とのコミュニケーション強化を進めてまいります。

強化前



強化後

